

## 公認心理師についての伝達事項

### <公認心理師志望者全員への注意事項>

- ・ 公認心理師とは、公認心理師の名称を用いて医療や福祉，教育等の領域において心理学の専門知識に基づく支援や援助を業とする者を指す。
- ・ 公認心理師の資格を得るためには、大学及び大学院にて演習や実習を含む規定の科目の単位を修得し、公認心理師試験に合格しなければならない。
- ・ 公認心理師としての支援・援助には豊富な知識と高い技術を要し、支援を要する者に対して大きな責任が伴う。したがって、公認心理師の資格を得る過程では高い志と努力が求められ、他の学問を修めたり、他の進路を考えたり、片手間で受験資格を取得しようとする余裕は一切ないものとして臨む必要がある。
- ・ また、実習でルールや決まりごとを守らなければ、善意で実習を引き受けてくださった実習先に大きな迷惑がかかり、また、支援を要する人たちに被害を与える可能性がある。実習の段階で高い責任感を持って取り組まなければならない。
- ・ 公認心理師の資格を得る過程では、高い自己管理能力も求められる。常に情報を収集し、科目履修や実習時間の調整など、自らがスケジュールを調整し、責任を持って取り組まなければならない。自身の個人的な理由で実習先の関係者や支援を要する人たちに迷惑をかけないように自己管理して行動しなければならない。
- ・ 以上のことから、「心理学コースでは公認心理師の受験資格を満たせるらしいから一応実習に行っておこう」とか「進路に迷っているけど興味があるし、一応実習に行ってみよう」というような理由で公認心理師の実習を履修することは控えること。将来、他の就職や進路ではなく、公認心理師としての仕事に携わりたいと思う場合にのみ、相応の覚悟をもって、実習に取り組むこと。
- ・ なお例年、「就活との両立が可能か」という質問がある。公認心理師受験資格取得

には学部と大学院の両方で必要な科目と実習を履修する必要があるため、大学院に進学する前に一度就職することを計画しているという場合を除き、就活との両立を考える必要はない。また、一般企業などの面接と実習日が重なった場合でも、実習を優先させることになっており、そのような覚悟が求められる。

- ・ 受験資格に関する詳細は、早稲田大学公認心理師コンソーシアムのホームページ (<https://sites.google.com/view/wkouninshinrishiconsortium>) に公認心理師に関する情報が掲載されているので、それを参照すること。特に公認心理師についての事前知識がない学生は、HP 下部の「コンソーシアムの紹介」をよく読むこと。特例措置については、HP 下部の「2017年9月15日時点で学生であった者の特例措置」を参照すること。情報は常に更新されるため、コンソーシアムでの情報更新をこまめに確認し、情報を見逃すことがないようにすること。
- ・ 例年、2月上旬頃に「公認心理師科目登録ならびに公認心理師心理（実践）実習ガイダンス」が実施される。実習先や実習のエントリーに関する重大な情報が提示されるので、公認心理師カリキュラムを履修予定の学生は必ず出席すること。
- ・ 学部生は「心理演習（学部：心理学演習 15、公認心理師心理演習）」も履修する必要があることを覚えておくこと。
- ・ 次ページから、各年次にて注意すべき事項をまとめているので、自身が該当する年次の注意事項を十分に把握しておくこと。

<2年次における注意事項> . . . . . 3

<3, 4年次における注意事項> . . . . . 4

<2017年9月15日時点で学生であった者（経過措置）における注意事項> . 6

<大学院生における注意事項> . . . . . 7

2021年3月 1日 作成

2022年2月 5日 更新

## <2年次における注意事項>

- ・ 隔年開講の講義もあるので、3・4年次の2年間を通して戦略的に科目登録を行う必要があることを意識しておくこと。
- ・ 教育学部で開講されている講義のうち、文学部所属の学生でも受講可能なものもあるが、その多くは三次登録になる。ただし、登録前であっても初回の授業には参加可能であり、そこで重要な事項が話されることも多いので、履修を希望する場合は初回から授業に参加すること。
- ・ 現場での実習（公認心理師心理実習）は、制度上は3年次にも行えるが、勉強して十分な知識が身についてからでないと身にならないうえ、実習先にも迷惑がかかるので、原則として心理演習を3年次に、公認心理師心理実習を4年次に行うようにすること。

2021年3月 1日 作成

2022年2月 5日 更新

### <3, 4年次における注意事項>

- ・ 隔年開講の講義もあるので、3・4年を通して戦略的に科目登録をすること。受講を予定していた年度に、その講義が開講されておらず受講できないといったことにならないように注意すること。
- ・ 教育学部で開講されている講義のうち、文学部所属の学生でも受講可能なものもあるが、その多くは三次登録になる（三次登録になるが、必須科目については基本的には履修が認められる）。ただし、登録前であっても初回の授業には参加可能であり、そこで重要な事項が話されることも多いので、履修を希望する場合は初回から授業に参加すること。
- ・ 心理学演習 15（心理演習）の受講にあたっては、履修希望届を期日までに提出すること。履修が認められたら、科目の登録をすること。
- ・ 2022年度は「心理学演習 15（心理演習）」は休講になる。この科目は実習に出る前に履修しておくことが望ましい科目となるため、例年はこの科目は秋開講となっているが、2023年度については春に開講されることが予定されている。2023年次の春学期の科目登録時に忘れずに登録すること。
- ・ 現場での実習（公認心理師心理実習）は、制度上は3年次にも行えるが、勉強して十分な知識が身についてからでないと身にならないうえ、実習先にも迷惑がかかるので、原則として心理演習を3年次に、公認心理師心理実習を4年次に行うようにすること。なお、2021年度に3年次に実習を行った生徒は0名であった。
- ・ 公認心理師心理実習の受講希望者はコンソーシアムに掲載されている通り、期日までに実習先エントリー調査など、書類提出や申請をする必要がある。原則として、途中離脱は不可で、欠席も認められない。拘束時間も長く（普通の授業のように特定の曜日・時間帯に固定されていない）、別途実習経費がかかり、病院実習

2021年3月 1日 作成

2022年2月 5日 更新

前抗体検査・検便検査（コンソーシアムに掲載）も必要である。覚悟して登録すること。また、上記のような事情から、心理学演習1・3で再履修の単元がある者は履修してはならない。病院実習前抗体検査・検便検査は実習開始よりも前に行う必要があるため、コンソーシアムで公開される情報に従い、必ず期日までに済ませておくこと。抗体が数値に達していない場合は接種が必要となり、接種後3週間経過しないと実習に出られない。公認心理師心理実習の受講については、ゼミの指導教員にも相談するとよい。

- ・ 公認心理師心理実習における伝達事項は、コンソーシアムのホームページあるいは Waseda Moodle で行われるので、こまめにチェックすること。また、実習に関する事前説明に出席しないと実習内容が把握できなくなるので、留意すること。
- ・ 実習先ごとに班を作るが、公認心理師心理実習の受講者の大半は教育学部の学生なので、情報の入手漏れがないよう、教育学部の学生からも情報が得られるようにしておくとなおよい。また、各実習先で分からないことがあった場合、誰に連絡をすればよいかを確認しておくこと。
- ・ 休学等の理由により、2017年9月15日の時点で学生であった場合は経過措置者に該当するため、留意すること。

### <2017年9月15日時点で学生であった者(経過措置)における注意事項>

- ・ 2017年9月15日時点で学生であった者には経過措置が適用される。このため、公認心理師心理実習は必修ではないが、貴重な経験になる。
- ・ 教育学部で開講されているもののうち、文学部も受講可能なものがあるが、その多くは三次登録になる（三次登録になるが、必須科目については基本的には履修が認められる）。ただし、登録前であっても初回の授業には参加可能であり、そこで重要な事項が話されることも多いので、履修を希望する場合は初回から授業に参加すること。
- ・ 公認心理師心理実習の受講希望者はコンソーシアムに掲載されている通り、期日までに実習先エントリー調査など、書類提出や申請をする必要がある。原則として、途中離脱は不可で、欠席も認められない。拘束時間も長く（普通の授業のように特定の曜日・時間帯に固定されていない）、別途実習経費がかかり、病院実習前抗体検査・検便検査（コンソーシアムに掲載）も必要である。覚悟して登録すること。病院実習前抗体検査・検便検査は実習開始よりも前に行う必要があるので、コンソーシアムで公開される情報に従い、必ず期日までに済ませておくこと。抗体が数値に達していない場合は接種が必要となり、接種後3週間経過しないと実習に出られない。心理実習の受講については、指導教員にも相談するとよい。
- ・ 公認心理師心理実習における伝達事項は、コンソーシアムのホームページあるいは Waseda Moodle で行われるので、こまめにチェックすること。また、実習に関する事前説明に出席しないと実習内容が把握できなくなるので、留意すること。
- ・ 実習先ごとに班を作るが、実習の受講者の大半は教育学部の学生なので、情報の入手漏れがないよう、教育学部の学生からも情報が得られるようにしておくとなおよい。また、各実習先で分からないことがあった場合、誰に連絡をすればよいかを確認しておくこと。

## <大学院生における注意事項>

- ・ 公認心理師心理実践実習は教育学研究科の設置科目であるため、「他研究科提供科目」として履修登録が可能。文学研究科における「他研究科提供科目」の科目登録のスケジュールをよく確認して、履修登録をすること。
- ・ 公認心理師心理実践実習の受講希望者はコンソーシアムに掲載されている通り、期日までに実習先エントリー調査など、書類提出や申請をする必要がある。原則として、途中離脱は不可で、欠席も認められない。拘束時間も長く（普通の授業のように特定の曜日・時間帯に固定されていない）、別途実習経費がかかり、病院実習前抗体検査・検便検査（コンソーシアムに掲載）も必要である。覚悟して登録すること。病院実習前抗体検査・検便検査は実習開始よりも前に行う必要があるので、コンソーシアムで公開される情報に従い、必ず期日までに済ませておくこと。抗体が数値に達していない場合は接種が必要となり、接種後3週間経過しないと実習に出られない。実習の受講については、指導教員にも相談するとよい。なお、割り当てられた実習先で必要と思われる知識は、積極的に自学自習すること。
- ・ 他箇所設置科目は、在学中に10単位までという履修制限数がある。教育学研究科を含めた他箇所科目を10単位以上履修する見込みがある者は、文学学院事務所で書面による申請が必要となる。その場合は、他研究科提供科目の登録日に文学学院事務所で手続き方法を尋ね、指示に従うこと。